

議長・副議長の選出

議会基本条例にもとづき 透明で分かりやすい選出方法を

日本共産党名古屋市議団が申し入れ（2011年3月19日）

3月19日に新しい議員による団長・幹事長会が行われ、議長・副議長の選出などについて話し合いが持たれました。

日本共産党は議会基本条例に基づき、これまでの慣習にとらわれないやり方で議長の選出を行うよう求めましたが、他会派は、4年間の議長配分を検討するなど、従来通りのやり方にとらわれています。これでは議会を変えてほしいという市民の期待にこたえることはできません。日本共産党は直ちに下記の申し入れを各会派に行いました。



議長は1期目でもできる
議長を3回、副議長を1回取りたい
（減税日本の団長）

（会合で前職の則竹氏が団長に選ばれた後）

新人から「議長と団長は兼任できるのか」と聞かれた則竹氏は「議長は1期目でもできる。団長は他会派との交渉があるので経験がないと難しい」と説明。「議長は1年交代が慣例。議長を3回、副議長を1回取りたい」と過半数確保に向けて公明や自民と協議する考えを示した。（中日新聞 2011年3月16日）

2011年3月19日

名古屋市会各会派 団長及び幹事長 様

日本共産党名古屋市議員団
団長 わしの恵子
幹事長 田口一登

議長・副議長の選出にあたっての申し入れ

市議員選挙後の議長・副議長の選出について従来は、日本共産党以外の多数会派による協議によって、4年間の任期中における議長・副議長のポスト配分が事前に調整されてきました。しかし、先の市議員選挙における市民の審判は、こうした市民に分かりにくい慣例的な議会運営の打破を求めるものとなりました。新しい市議会のスタートとなる議長・副議長の選出にあたっては、これまでの慣例にとらわれず、「市民が参加しやすい開かれた議会運営を行」い（議会基本条例第2条）、「議会活動の公正性及び透明性を確保」（同第9条）するという議会基本条例の精神を踏まえて、市民に分かりやすい透明性のある選出方法とすることが求められます。

そこで、議長・副議長の選出にあたっては、立候補予定者が議会改革や議会運営についての所信を表明し、選挙の際にはその内容を吟味して投票できるようにするなど、選出方法の改善を検討していただきますよう申し入れます。